



ふるさと岡山 “学び舎” 環境整備事業

岡山県立岡山支援学校

平成29年4月からスタートした、ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業において、本校では「社会性の育み」をテーマに置き、活用プランを策定いたしました。

今後の特別支援教育において有意義なものとなると考えております。

皆様からのご協力をよろしくお願いいたします。



岡山支援学校
マスコットキャラクター
「ハッピー」

プラン名 ICT活用によるアシスティブ・テクノロジー事業

情報化の推進は、支援を必要としている児童生徒の移動上の困難や、社会生活の範囲が限定されがちなことを補い、居ながらにしてさまざまな情報を収集・共有していくことによる、大きな社会的意義をもっています。また、インターネットをはじめとした広域ネットワークの世界は、参加する者の、国籍、性別、障害のあるかないかを問わない新たなバーチャル社会であり、そこに参加していくことは、障害のある人にとっての新たな積極的な社会参加の形態になるということです。学校生活を終えた後も、積極的な社会参加が可能な能力を育てるために、今回の整備事業を活用し、整備を行います。

- ・目標額 130万円
- ・物品構成 超短焦点プロジェクター 3台
タブレットPC 10台
その他 周辺機器
- ・活用方法 情報教育の授業に使用
- ・実施時期 令和3年12月頃

※寄附の状況により、活用プランの内容・実施時期を見直す場合がありますので、ご了承ください。

また、本事業による寄附は、地方自治法第96条第1項第9号の「負担付きの寄附」ではありません。

ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業について（平成29年4月開始）

岡山県では、ふるさと納税制度を活用し、「母校を応援したい」「頑張っている岡山の学校に何かしてあげたい」「我が子の通う学校の教育環境の整備に役立ててほしい」という方から、学校を指定して寄附をしていただける新たな仕組みを設けました。

寄附金は、各学校の寄附金の活用プランに基づき、よりよい学習環境の充実に活用されます。

なお、本事業は県立学校のみが対象となります。

◎「寄附をしていただく」と…」

岡山支援学校（岡山県）に対して個人が寄附を行った場合、所得税法や地方税法に基づき、寄附金額から2,000円を差し引いた金額が、その個人が支払うべき税金の額から控除されます。（税控除には上限があります。）

お問い合わせ先

◎活用プランのお問い合わせにつきましては、下記までお問い合わせください。

〒703-8207 岡山市北区祇園866 岡山県立岡山支援学校 事務室
TEL 086-275-1010 FAX 086-275-0029

◎ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業の詳細につきましては、岡山県教育庁財務課HPをご覧ください。

詳しくはホームページで

ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業



お問合せ先：岡山県教育庁財務課
086-226-7572

◎ふるさと納税制度の詳細につきましては、総務省のポータルサイトをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html